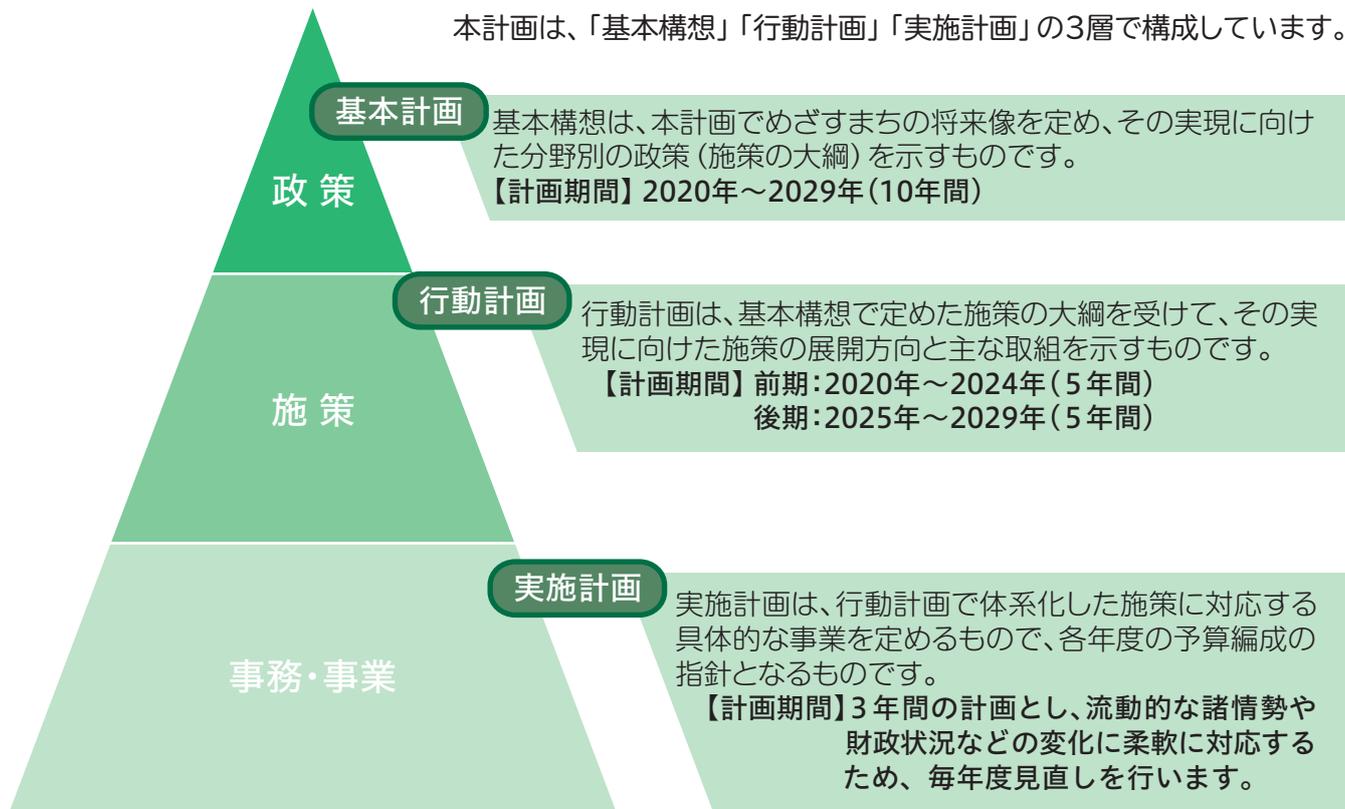


計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「行動計画」「実施計画」の3層で構成しています。



町民のみなさんの声を 取り入れた計画づくり

させるためには、厚岸町を取り巻く状況変化を踏まえた新たな『まちづくりの指針』を定める必要があることから、『基本構想』の一部を見直すとともに、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする『後期行動計画』を新たに策定します。

総合計画は行政だけではなく、町民の皆さんと一緒にまちづくりを進めるための、厚岸町全体の重要な計画です。

このため、計画の策定段階から、まちづくりの主人公である町民の皆さんの声をしっかりと聞きし、計画づくりを進めていきます。

計画策定は今年度から2カ年で行いますが、今年度はまず、アンケート調査として、町民満足度調査を行います。

町民満足度調査は、地域別、年代別、男女別に無作為に抽出した15歳以上の町民3000人を対象とし、将来望む厚岸町の姿などについて調査を行います。

調査結果の概要については、改めて広報誌で町民の皆さんに順次お知らせしていきます。

また、町民の皆さんの意見を反映させるための取り組みとして、まちづくりに精通した人を講師とする『ま

ちづくり講演会』と、町民の皆さんからも参加者を募集し、町の現状や課題、今後の方策について意見を出し合っていただく『まちづくりワークショップ』を開催します。

これらの取り組みで得た意見などは、計画の策定過程で十分な検討を行い、計画づくりに生かしていきますので、まちづくりに対する町民の皆さんの思いを、ぜひお寄せください。

厚岸町の将来を見据え、厚岸町をもっと元気なまちへ、そして町民の皆さん誰もが心から誇りを持てるまちへと向かう道しるべとなる『第6期厚岸町総合計画』を共に創り上げていきましょう。

